

J A 糸島 行動計画

女性職員が職業生活においてその能力を発揮し活躍できる環境を整備するために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

- (1) 採用における男女別競争倍率等に男女の大きな差はないが、管理職に占める女性割合が低い。
- (2) 管理職を目指す女性職員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を10%以上にする

《取組内容》

- 平成28年4月～ 女性職員のキャリア形成を目的とした研修プログラムを策定する。
また、女性職員へのヒアリング調査を実施し、昇進等に対する意識の確認を行う。
- 平成28年10月～ 管理職育成を目的とした研修会の実施と派遣。
- 平成29年4月～ 女性職員の育成を目的とした人事考課制度の検証と男女公正な昇進基準の見直しを行う。

目標2：女性職員の人事配置の見直しを行い、男女間の偏りのない人事配置を行う。

《取組内容》

- 平成28年4月～ 男女間での配置の偏りがある部署の調査及び検証を行う。
また、女性職員へのヒアリング等を実施し、現状を把握する。
- 平成28年10月～ 対象部署において求められる知識及び能力を習得する研修の実施、資格取得の奨励に努める。
- 平成29年4月～ 行動計画に基づく配属を実施し、以後フォローアップ・ヒアリングを実施する。